

平成 30 年

第 8 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 30 年 8 月 28 日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 30 年 8 月 28 日(火) 13 時 10 分～
- 2 招集場所
市役所第二委員会室 (5階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 米谷教育部長
土肥教育総務課長
丸山学校管理課長
岩本防災食育センター長
橋本文化課長
増田スポーツ振興課長
重岡生涯学習係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 14 時 10 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成30年8月28日

開議 13時10分

1. 開会

○教育総務課長 土肥麻紀君

定刻より少し早いですけれども、皆さんお揃いになりましたので、ただいまから平成30年度第8回定例教育委員会を開催いたします。

毎回司会の大園が、ちょっと今日は別の件で仕事をしておりますので、私のほうからさせていただきます。

初めに、開会に先立ちまして、御報告があります。お手元の教育委員会事務局職員人事異動という1枚紙をお願いいたします。

8月1日の人事異動に伴いまして、通し番号の14番の篠田、19番の金澤、21番の山崎の3名が他課より教育委員会へ異動となり、18番の奥屋が環境課事業所へ異動となりました。つきましては、教育委員会へと異動となりました3名より自己紹介をさせていただきます。

(自己紹介あり)

また、人の異動はありませんでしたが、前々回の教育委員会でも御報告いたしましたように、課名・係長名の変更がございましたので、改めて表を確認いただければと思います。

続きまして、本日、資料の差し替え及び追加議案、報告事項がありますので、資料の説明をさせていただきます。

まず、お手元にお配りしております次第の差し替えが1部、生涯学習課決算説明資料の差し替えが1部、それと追加議案といたしまして、議案第37号が1点、次に専決処分の報告事項がホチキス止めで2枚あるもので、学校管理課とスポーツ振興課のほうの分がございます。資料の過不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

参考までに、専決処分という言葉について、簡単に説明いたします。本来、年度途中で発生した新規事業につきましては、議会の議決を得なければなりません。緊急性を伴う事案などの場合、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決の前に自ら処理することを言います。今回の専決処分の理由及び内容につきましては、この後、所管のほうから説明をさせていただきます。

それと続きまして、本日、指導室、山本室長が他の会議に出席しており、欠席となっておりますため、私、土肥のほうで代理を務めさせていただきます。また生涯学習課、上田課長のほうも別件がございますので、重岡係長のほうで対応をさせていただきます。

それでは、大変長くなりましたが、教育長、次第に沿って進行をお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、定足数に達しておりますので、平成30年第8回定例教育委員会を開催いたします。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、まず、最初に前回の会議録の承認を議題とさせていただきます。この件につきまして、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。ありませんということで、御承認をいただきました。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

それでは、次に教育長事務報告をさせていただきます。たくさんございますので、かいつまんで主なものだけを報告させていただきます。

まず、7月27日に小学生読書リーダー養成講座を開催いたしまして、その閉校式をいたしました。このときに子どもたちに認定証を授与いたしました。それから同日、教育委員会の外部評価委員会、これは近畿大学の永添教授、それから西日本工業大学の山縣准教授、そして元小学校長の春田さんの3名の委員によりまして外部評価をしていただきました。後ほど、これに関しましては、正式に説明がございます。

それから8月2日に、ゆくはしスマホホサミット2018というのを開催いたしました。行橋北公民館で行いまして、各中学校の代表が18名揃いまして、スマホに関しましてのワークショップを行いました。このときには教育委員会の黒川がスマホ・ネット社会に関して講演をいたしました。

それから3日、特別支援学級等担当者研修会を中央公民館で行いました。ここでは特別支援学級にかかわるところの将来的な自立、社会参加、共生社会の形成ということについての研修がございました。

それから8月6日に、ここには書いておりませんが、付け加えてございます。中学校の登校日で平和学習がございました。それで、私は泉中学のほうの平和学習の見学に行きました。暑い中で、皆頑張っておりました。

7日には小学校の英語教室がございまして、この日は延永小学校に行き、翌日の8日には泉小学校の英語教室を見学いたしました。これも夏休みであって自主参加ではありますが、大勢の子どもたちがALTとともに英語の学習をしておりました。

それから、8日は京築地区女性管理職研修会が中央公民館でございました。ここでは

京築教育事務所の所長の久保ひろみさんが講演をしていただいております。

8月13日から14日、15日と学校閉庁をいたしました。

それから8月19日に子ども議会を開催いたしました。一言で言えば、提案型の質問というものがあまして、大変子どもたちが積極的に市の行政、あるいは市の施策等に関して興味・関心を持ってきて、かつまた自分たちも積極的に寄与したいというような、そういう姿勢を持ってきているということを感じとった次第です。

それから、21日に行橋市人権教育研究会がございまして、これは大阪市立大学の阿久澤教授が講演をしてくれました。現在社会の中の部落差別、副題としてネット社会における問題を中心に、という表題でもって講演がございました。市議会議長の田中建一氏も聴講をされておりました。

23日から24日にかけて、中学生の英語宿泊体験というのを行いました。これは研修センターで、1泊2日で行いました。ALT11名が協力をしてくれました。ALT11名の内の9名はネイティブの人たちで、子どもたちを8班に分けて、この8班にそれぞれ一人ずつのネイティブが付いて、グループで発表する、あるいは討論するというようなことをやりました。各グループが大体5名前後くらいで構成されております。私は開会のときと終了のときにまいりまして、一応、挨拶をいたしました。そして終了のときには修了書にあたるものを授与いたしました。

それから、23日に教職員研修会がありまして、日本女子大学の坂田仰教授が講演をしてくれております。テーマはいじめ防止対策推進法と学校教職員2018、というテーマでありました。

それから27日、昨日であります、行橋京都教育研究所の中間報告会がございました。これには、本年度は5名の長期研修員が研修をしておりますが、その内の2名が行橋市でありまして、一人が泉小学校の佐村可奈教諭で、英語学習に対しまして、その指導教員といたしましては、主幹の山谷孝司先生が担当してくれております。それからもう一人は稗田小学校の三好修平教諭が道徳科学習と題して実践研究の発表をしてくれました。三好先生の指導は教頭の井関美貴先生が担当してくれております。これらの発表は大変長講で中々有意義なものであったと私は感じました。

以上が、教育長事務報告でございます。

これに関しまして、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

(特に声なし)

ございませんようでありますので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第36号 平成29年度教育費決算(案)について

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、次第に沿いまして、本日の議事に入らせていただきます。

はじめに、議案第36号 平成29年度教育費決算案について、にまいります。それでは所管より説明をお願いいたします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

それでは、議案第36号 平成29年度教育費決算について、説明をさせていただきます。

まず、はじめに平成29年度の決算報告についてですけれども、8月の機構改革で、その事業を引き継いだ新しい所管課により個別に説明をさせていただきます。

はじめに1ページをお願いいたします。旧教育政策課所管事業です。平成29年度の歳出予算額1億1262万1千円に対しまして、1億1022万4488円を執行させていただきました。主な内容といたしましては、10款1項1目教育委員会費におきまして、教育委員4名の報酬並びに外部評価委員3名の報酬、それに加えて、教育長が各種協議会、総会等へ出席する旅費、併せて教育委員の皆様方が研修会等へ参加する旅費等を執行いたしました。

不用額21万9860円の主な内容といたしましては、九州地区市町村教育委員会連合会総会研修大会、隔年で行っております、この大会におきまして、2名が欠席したことによるもの、及び教育委員研修視察の執行残でございます。

続きまして、10款1項2目事務局費でございます。これにつきましては、主に教育政策課での事務を行うための事務費等の予算であり、毎年発行しております教育要覧や入学式の際に子どもたちに配布する教育方針のリーフレット等の印刷費、また総合教育会議や教育委員会会議の議事録作成委託料などを執行させていただきました。

不用額の217万6652円の主な内容といたしましては、事務局の旅費及び教育長の交際費の執行残と、会議録作成委託料の減でございます。

以上が教育総務課における平成29年度一般会計決算の概要でございます。

続きまして、指導室からでございます。

指導室は昨年度指導係のみでしたが、今回の機構改革で、新たにICT英語教育推進係が新設され、そちらに旧教育政策課教育政策係の小中学校コンピュータ機器保守業務委託料、及び機器賃借料と学校教育課の学校管理係のタブレット補償手数料等が移動しましたので、そちらも含めて御説明いたします。資料2ページをお願いいたします。

10款1項3目教育指導費でございます。主な内容といたしましては、教育相談業務、嘱託員やICT教育推進員等に関する報酬やアシスタントティーチャーほかの賃金、ICT支援業務委託料でございます。

不用額の主な内容といたしましては、臨時職員の就労日数の減でございます。

続いて、10款1項4目の語学指導費でございます。主な内容といたしましては、外国語指導助手ALTの報酬及び小学校外国語指導助手等の賃金でございます。

続いて、10款1項5目、適応指導教育費でございます。主な内容といたしましては、適応指導教室指導員3人の報酬でございます。資料3ページをお願いいたします。

はじめに、旧教育政策課で執行しました内容について、説明いたします。

10款1項3目教育指導費でございます。小中学校の教員が使用する校務用パソコンの保守業務委託料でございます。

続いて、10款2項1目、及び10款3項1目学校管理費でございます。これは小中学校のパソコン教室にあるパソコンの再リースに伴う保守及び賃借料でございます。

続きまして、旧学校教育課で執行しました内容について、説明いたします。

10款2項1目、及び3項1目学校管理費でございます。主な内容といたしましては、使用料及び賃借料として小中学校におけるタブレットや校務用パソコン、電子黒板等のリース料でございます。

指導室の決算については、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

引き続き、学校管理課に説明をお願いします。

○学校管理課長 丸山剛君

学校管理課の丸山でございます。所管部分につきまして、御説明いたします。4ページをお願いいたします。

所管におきます歳出予算額は、13億9814万3千円で、決算総額、13億6923万7937円で、不用額2890万5063円で、97.9%の執行率となっております。

主な事業内容等につきまして、御説明いたします。

まず、10款1項2目、事務局費では、職員2名分の人件費を執行しております。

10款2項1目学校管理費では、小学校運営関連経費といたしまして、学校用務員賃金、学校消耗品や備品等の購入のほか、施設の維持管理に資する諸経費を執行いたしております。主な不用額は、賃金、委託料、備品購入費の執行残でございます。次のページをお願いいたします。

10款2項3目の学校施設整備費では、小学校整備関連経費といたしまして、空調整備工事の管理委託料と併せ、空調、防水、及び体育館屋根改修工事費を執行いたしております。主な不用額は、空調整備工事の執行残でございます。

10款3項1目学校管理費では、中学校運営関連経費といたしまして、学校用務員賃金、学校消耗品や備品等の購入のほか、施設の維持管理に資する諸経費を執行いたしております。主な不用額は需用費の執行残でございます。次のページをお願いいたします。

10款3項3目の学校施設整備費では、中学校整備関連経費といたしまして、仲津中学校建替工事の管理委託料、及び防水改修工事の実設計委託料、仲津中建替工事にかかる仮設校舎賃借料のほか、仲津中の防音復旧工事、及びトイレ改修工事費を執行いたしております。主な不用額は各工事費の執行残でございます。

次の11款3項1目義務教育施設災害復旧費につきましては、執行がございませんでした。次のページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費では、児童クラブ運営関連経費といたしまして、主任指導員報酬、指導員及び補助員賃金等のほか、ときいろ児童クラブの施設整備に資する補助金を支出しております。主な不用額は、報酬の執行残でございます。

次に、10款1項2目事務局費では、放課後質問教室講師謝礼、及び市奨学金貸付金7名分を執行いたしております。主な不用額は、報償費の執行残でございます。

10款2項1目学校管理費では、小学校の学校医報酬等を執行いたしております。主な不用額は、委託料の執行残でございます。次のページをお願いいたします。

10款2項2目教育振興費では、児童の災害共済負担金や小学校就学援助費等を執行いたしております。主な不用額は特別支援教育就学奨励費の執行残でございます。

10款3項1目学校管理費では、中学校の学校医報酬等を執行いたしております。

10款3項2目教育振興費では、生徒の災害共済負担金や中学校就学援助費等を執行しております。主な不用額は、就学援助費等の執行残でございます。

学校管理課所管部分については、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

続きまして、防災食育センターから説明をお願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

防災食育センターの岩本でございます。所管における歳出予算額5億6945万5千円、決算総額5億5901万8126円、不用額1043万6874円となり、98.2%の執行率となっております。

10款5項3目、主な内容といたしまして、113人分の人件費でございます。

続きまして、賄材料費、学校給食用物資、光熱水費、電気代。電気代、月に約300万円、水道代が月に約100万円あがっております。

不用額につきましては、賄材料費の減、これは学校行事によるものと、後は天候の誤差によるものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

では、続いて生涯学習課をお願いします。

○生涯学習係長 重岡洋佑君

生涯学習課の重岡と申します。8月の機構改革により、図書館業務が文化課より生涯学習課へ移管されましたので、それも含めて御説明いたします。本日差し替えをさせていただきました資料で、よろしくお願ひいたします。

生涯学習課所管における平成29年度歳出予算総額は、5億550万7千円に對しまして、決算総額が3億7572万8741円、30年度への繰越額1億1772万3865円、不用額1205万4394円で、執行率74.33%となっております。目ごとに御説明させていただきます。

まず、最初に、10款4項1目の社会教育総務費でございます。主な事業につきましては、社会教育指導員、地域活動指導員などの報酬、職員4名分の人件費、行橋研修センターの宿泊型研修施設の指定管理料、また同施設の火災通報装置設置工事及び青少年育成市民会議や子ども会育成連合会等社会教育団体への補助金でございます。

続きまして、2目の公民館費につきましては、12館ございます公民館及び22館の学習等供用施設の運営費でございます。主な事業費は、公民館職員の報酬、光熱費等や運営活動費でございます。

平成28年度より事業を進めております椿市地域交流センターの建設に関する事業の平成29年度の決算額は、1億2980万2699円でございます。また、同事業の事業費1億1772万3865円を次年度に繰り越しております。次のページをお願いいたします。

5目の人権教育費でございますが、主な内容は、人権研修会等に参加する旅費等の費用となっております。

最後に、8目図書館費につきましては、図書館運営管理についての費用でございます。主な内容としましては、図書館館長報酬、行橋市図書館及び視聴覚センターの窓口業務委託料、図書の購入費等となっております。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

続いて、文化課に願ひします。

○文化課長 橋本明君

文化課の橋本です。文化課所管における決算の概要について御説明いたします。資料の12ページをお願いいたします。

所管における歳出予算総額2億7060万5千円に對しまして、決算総額が2億6758万576円で、不用額が302万4424円となっております。執行率は98.8%となっております。

目別に主な決算内容を説明いたします。

まず、10款4項3目文化振興費でございますが、こちらにつきましては、文化課職

員9名分の人件費のほか、文化施設関連経費といたしまして、コスメイト行橋の指定管理料、駐車場の借上料、コスメイト行橋文化ホール舞台機構のうち、電動吊物の改修工事、それから空調機器や非常放送装置の改修工事等にかかる経費を執行しております。

併せまして、平成29年度から市立美術館として運営を開始いたしました増田美術館の管理運営にかかる経費を執行しております。

また、文化振興や普及啓発関連経費といたしまして、小中学生を対象とした芸術鑑賞会を実施するための文化公演委託料、市民文化祭や美術展覧会、連歌大会の開催、及びビエンナーレ事業の実施にかかる事業補助金、文化振興公社及び文化協会への団体補助金等を執行しております。

不用額につきましては、主なものとして育児休暇による職員給料の残、工事の執行残となっております。次のページをお願いします。

10款4項4目文化財保護費について、でございますが、施設関連の経費といたしまして、守田蓑洲旧居、歴史資料館、旧百三十銀行の運営にあたる嘱託職員の報酬のほか、需用費や役務費等を執行しております。また文化財の発掘・調査・整理等関連経費としまして、発掘作業員や遺物整理作業員、印刷物の図面作成・レイアウト等を行う埋蔵文化財嘱託職員の人件費のほか、羽根木古屋敷遺跡の報告書の印刷等の経費を執行しております。

続いて、文化財の保存・活用関連経費として、御所ヶ谷神籠石保存整備工事や戦時中の機銃掃射の痕が残るレンガ塀の移設工事、稲童古墳群の出土品保存修理業務等にかかる経費を執行しています。

さらに広報啓発関連として、ゆくはしにゆかりのある歴史上の人物をまとめた、ゆくはし歴史人物読本の発行にかかる経費を執行しております。

不用額につきましては、羽根木古屋敷遺跡調査報告書印刷費をはじめとする需用費の執行残、及び歴史資料館の嘱託職員のうち、学芸員を補佐する専門的知識を持った学芸員補という職を当初雇用する予定でしたが、事務の嘱託に代わったことによる執行残等が主な要因となっているところです。

文化課からは以上です。

○教育長 笹山忠則君

では、最後にスポーツ振興課をお願いします。

○スポーツ振興課長 増田昇吾君

スポーツ振興課の増田でございます。まず、説明に入ります前に、訂正がございます。14ページをお願いします。一番下段の報償費（体育有料者）とあるのですが、優良という字の変換を間違っておりました。そしてその右側でございますが、数字で71万6279円とございますが、こちらが6万7612となります。申し訳ありません。

スポーツ振興課のほうも機構改革がございまして、スポーツ振興課のほうで旧スポーツイベント課スポーツイベント係、及び旧生涯学習課体育係分の決算の概要につきまして、御説明させていただきます。

所管における歳出予算額は1億5024万4千円で、決算総額1億4829万8044円、不用額は194万5956円となりまして、98.7%の執行率となっております。

主な事業内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、スポーツイベント課スポーツイベント係分でございますが、10款5項1目保健体育総務費では、県補助事業でございますオリンピックキャンプ地誘致に伴う受入業務委託費、また昨年7月に行われましたビーチバレーボールフェスタ、今年1月に行われましたシーサイドハーフマラソンに伴う実行委員会への補助金を執行しております。

主な不用額は、役務費の執行残でございます。

続きまして、生涯学習課体育係分でございますが、10款5項1目保健体育総務費でございます。保健体育総務一般管理費といたしまして、社会体育指導員及びスポーツ推進委員の報酬、スポーツイベント課及び生涯学習課体育係職員、計6名分の給与諸手当等の人件費、行橋体育協会およびスポーツフェスタ事業補助金等を執行しております。

主な不用額は、報償費の執行残でございます。次のページをお願いいたします。

10款5項2目体育施設費でございます。体育施設全般の管理・整備費として、中山グラウンド管理人賃金、及び中山グラウンド管理に要する消耗品や光熱水費、その他、施設の維持管理に資する諸経費のほか、備品購入費として移動式バスケットゴールや行橋総合公園内にある行橋市体育施設の指定管理料、また中山グラウンドトイレ新設工事など工事請負費を執行しております。

主な不用額は、備品購入費の執行残及び入札残でございます。

スポーツ振興課所管部分の決算の主な内容については以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま所管のほうから、平成29年度一般会計決算に関しまして説明がございました。これに対しまして、御質問等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御質問等、ございませんようですので、御承認をいただきました。ありがとうございました。

(1) 議案第37号 平成30年度第2次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、続きまして、議案第37号に移らせていただきます。

議案第37号 平成30年度第2次補正予算案についてであります。各所管より説明をお願いします。

○学校管理課長 丸山剛君

学校管理課から、議案第37号 平成30年度一般会計第2次補正予算案の概要について、御説明をさせていただきます。

所管におきます本年度予算既定額13億4077万4728円に、今回補正額189万円を増額し、総額13億4266万4728円とするもので、補正内容といたしましては、10款2項1目、及び10款3項1目、学校管理費における小中学校ブロック塀安全点検委託料の増額となっております。

本件につきましては、当市で6月中に実施した緊急調査の後に、文部科学省から改めて調査の依頼の文書がきました。今回の対応につきましては、そういった国の通知に基づく追加の措置ということになっております。

依頼文書の中には、今回対象とするのが、全国の幼稚園、認定子ども園、小中学校、高等学校、特別支援学校等を対象に、学校敷地内にある全てのブロック塀の安全性を担保するために、外観検査と別にブロックの一部取り外し等による鉄筋の接合方法やピッチ及び定着状況、それからモルタルの充填状況、基礎の根入れの深さ等の内部確認を追加できるように、という内容になっています。

こうしたことから、今回、緊急調査を追加で行うというかたちになっております。なお、調査の件数といたしましては、市内小中学校敷地内全てのブロック塀で35箇所、調査期間は、本年度12月1日から1月31日までの2カ月間を予定いたしております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま学校管理課のほうから一般会計第2次補正予算に関しまして、説明をいただきました。これに関しまして、御質問等はございますでしょうか。

末次委員。

○教育長職務代理者 末次龍一君

これは12月からというのは、何か理由があるんですか。

○学校管理課長 丸山剛君

今回また9月議会で上程をして、議決をいただいた後に、一応入札を予定しておりますので、そこら辺の事務手続きに要する期間を勘案して、ということになります。

○教育長職務代理者 末次龍一君

一応の点検は市のほうで終わっているから、その点は大丈夫だと思いますが、こうい

うのは、本当は早くやることに越したことはないんですけども、分かりました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

いま説明がありましたように、手続き上、これで進めたいと思います。

他に、御意見等はございますでしょうか。

(特に声なし)

それでは、採決というかたちで、御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございました。では、御承認いただきましたので、ただいまの2件、議案第36号及び議案第37号の両方につきましては、9月の市議会の定例会に議案として上程させていただくこととなります。

以上でもって本日予定しておりました議事を終了させていただきます。

5. 協議・報告事項

(1) 行橋市教育委員会点検・評価報告書について

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、協議・報告事項に移らせていただきます。

先ほど少し言及いたしましたところの行橋市教育委員会点検評価報告書についてであります。教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明をいたします。先ほどの教育長の事務報告にもありましたが、7月27日に外部評価委員会が開催されました。その中で外部評価の委員の方々からいろいろな御指摘、御意見をいただきまして、それを取りまとめたものが資料の17ページ、外部評価委員会意見ということになっております。

ここに書いておりまして、18ページの一番下の段から19ページのところについて、私のほうから読ませていただきたいと思います。19ページを御覧ください。

昨年度、外部評価委員会で見出した事項について、改善事項として目標に示されており、昨年度の意見が反映されている。従来の項目に加え、新規の取り組みも追加されており、教育委員会の取り組みとしては意欲的に行っているという印象がある。

全体的には評価が下がっている部分もあったが、より目標を高く設定したりしており、大きく後退したところはなかったという印象がある。目標を数値で表せない項目もあり、難しいかもしれないが、昨年度との比較で改善したものについては、その部分の評価もあればより分かりやすいと思う、というように御意見をいただきました。

全体的には評価が厳しい中で、いろいろ評価をしているんじゃないかということで、

意欲的にしているというような意見をいただきました。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま外部評価委員の方々の意見を紹介させていただきました。

この意見を含めまして、教育委員の方々からの御意見等がございましたら、お願いいたします。

金澤委員。

○委員 金澤精子君

ここの定例の教育委員会で審議した点も、結構、外部評価委員の先生方のところで検討していただいているみたいで、そして委員会事務局が目標を設定して、それに努力している部分も、しっかり見てくださっているというところで、良い外部評価をしていただいたのではないかと思います。ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

私どもが受けているときの印象は、大変好意的に我々の行ったことを評価していただいているな、という感じは受けました。何らかけひきとか、そういうものはなしで、正味評価していただいた、というぐあいに認識しております。

それでは、御意見等がございませでしたら、このかたちで御承認していただいたものとさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、御承認をいただきました。

(2) 平成30年度一般会計補正予算の専決処分の概要について

○教育長 笹山忠則君

次の平成30年度一般会計補正予算の専決処分の概要について、に移らせていただきます。所管より説明をお願いします。

○学校管理課長 丸山剛君

学校管理課から説明いたします。平成30年度一般会計補正予算専決第10号の専決処分の概要につきまして、まず、学校管理課所管部分の御報告をさせていただきます。

所管における本年度既定額13億2069万2728円に、今回補正額2008万2千円を増額し、総額13億4077万4728円にするもので、補正理由といたしましては、ブロック塀の緊急点検を行ったところ、早急な改修工事を要するブロック塀が確認されたため、地方自治法第179条第1項に基づき専決処分を行ったものでございます。

なお、本件の措置対象といたしましては、6月の定例教育委員会で御報告させていただいたものの内、改修工事が大規模となります今元小、行橋南小、椿市小の3件で、いずれも現在、改修工事中でございます。残り5件につきましても、こちらは当初予算のほうで対応しておりますけれども、併せて工事を今している状況で、そのような改修を行うというかたちにさせていただいております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、スポーツ振興課に説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 増田昇吾君

スポーツ振興課における平成30年度一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の概要について、御説明申し上げます。

所管における本年度予算既定額1億3129万7千円に、今回補正額106万1千円を増額いたしまして、総額1億3235万8千円とするものでございます。

主な補正理由といたしましては、学校管理課と同様、大阪府北部を震源とする地震を受けまして、中山テニスコートのブロック塀について、早急に解体工事を実施すべきことが判明いたしましたことに伴いました増額補正となっております。

また、緊急を要することから、地方自治法第179条1項に基づきまして、専決処分をしたものでございます。

スポーツ振興課からは以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

学校管理課長。

○学校管理課長 丸山剛君

すみません、1点修正がございました。学校管理課のペーパーの内、単位が千円というふうに記載されていますけども、円の間違いでございますので、修正方をよろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ただいま説明がございましたが、これに関しまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

○委員 金澤精子君

緊急を要するので、よろしくをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、御異議等ございませんので、これに関しまして御了承いただきましたものとさせていただきます。9月の定例市議会で御報告させていただきます。

以上をもって、協議・報告事項は終了いたします。

6. その他

(1) 蓑島小学校運動会について

○教育長 笹山忠則君

その他に移らせていただきます。その他に関しまして、教育総務課に説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課から1つ目の蓑島小学校運動会について、説明させていただきます。今回、蓑島小学校の運動会は9月16日に開催されます。委員の皆様方におかれましては、9時30分に行橋市役所に集合いたしまして、蓑島小学校に私のほうから御案内をさせていただきますと思います。

雨天の場合は9月16日から9月23日に変更になります。市役所に集合される方と直接行かれる方がいらっしゃるかと思いますが、皆さん、御都合のほうはどうでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

僕は、直接行きます。

○委員 大宮克弘君

僕は、欠席です。

○委員 水谷知子君

私は、市役所のほうでお願いします。

○委員 金澤精子君

私は、直接行きます。

○教育総務課長 土肥麻紀君

分かりました。水谷委員は、9時30分に、よろしくお願いします。

○委員 水谷知子君

よろしくお願いたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは蓑島小学校は、晴天の場合は9月16日、予備として9月23日でございますので、よろしくお願いたします。

(2) 市PTA联合会小・中学部母親委員会との意見交換会について

○教育長 笹山忠則君

続きまして、2番目、市PTA联合会小中学部母親委員会との意見交換会について、でございます。生涯学習課に説明をお願いします。

○生涯学習係長 重岡洋佑君

市PTA連合会小中学部母親委員会との意見交換会について、でございます。例年やっております母親委員会との意見交換会の日程が決まりましたので、御報告させていただきます。教育委員の皆様におかれましては、もし御都合がよろしければ、御参加をお願いいたします。

まず、小学校の母親委員会につきましては、平成30年10月2日の火曜日午前10時より、中学校の母親委員会につきましては、10月10日水曜日の午前10時より、それぞれ市役所3階の301会議室にて開催予定でございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

この件に関しまして、御質問等はございませんでしょうか。

水谷委員。

○委員 水谷知子君

ことしも事前に質問文を出していただき、そしてまたその回答を用意して、そのあと意見交換会というかたちで、今までと同じかたちでの意見交換会ということですか。

○生涯学習係長 重岡洋佑君

はい、そうです。

○委員 水谷知子君

分かりました。そのあと、いつもフリートークというかたちで話があると思うんですけども、母親代表さんの方も結構いろんな視点からいろんな意見を持っていますので、よかったら委員会の事務局のほうからも逆に質問などがあつたら、出したらいいのかなと、ちょっと思いました。すみません、以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

僕は出席します。

○委員 水谷知子君

私も出席でお願いします。

(3) その他

○教育長 笹山忠則君

その他のその他はございませんか。委員の皆様方はいかがでしょう。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

8月2日に女性教育委員研修会に参加させていただきましたので、少し報告をさせていただきます。

避難所運営ゲームHUGというワークショップでの研修会でしたが、災害時に避難場所で起こるできごとにどう対応していくか、ということを実験させていただきました。いろいろと勉強させていただきました。参加させていただき、ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他に、委員の方々のほうからは、ございませんでしょうか。

末次委員。

○教育長職務代理者 末次龍一君

このところ暑い日が続くので、学校が始まってからがちょっと心配ですけれども、対応のしようは、別段ないですか。

○委員 金澤精子君

よそにない空調がありますから。

○教育長 笹山忠則君

一応、空調が入っておりますが、入っていないところもあるんですかね。

○学校管理課長 丸山剛君

一応、全国的なこの夏の暑さを受けまして、夏休みの短縮が延びたようなこともやっております、夏休み中はまた別にプール開放をどうするかというような所もありました。行橋市の場合は、ほぼ全ての学校に空調の設備が整っているということを受けまして、特段、夏休み明けの対応というのは考えていない状況です。

また来年度、そこら辺、夏休み期間をどうするかとか、プール開放をどうするかということ来年度に向けてこれから検討をしていこう、という話を教育総務課のほうとはしています。

○教育長職務代理者 末次龍一君

教室はいいと思うんだけど、例えば菟島小学校の運動会が近々ありますから、その練習とかもそうだし、体育館を使う授業とか体育の授業とか、そこら辺は例年のことですが、ことしは特に暑いから、そこら辺は、ちょっと先生方が考えられておられると思います。

○学校管理課長 丸山剛君

そうですね、内々でちょっと話している内容を話させていただくと、夏場にどうしても体育館で体育の授業をしなければならない必然性がどれほどあるのかということ。結局年間の体育の授業時数ということになりますので、それを満たすために、どうして

も夏場にせざるを得ないという状況がもしあるんだとすれば、そこら辺も配慮が必要になってくるんでしょうけれども、実態としては、夏休み中、7月から9月までの間というのはプールが中心となりますので、だから体育館の活動を、どれだけの必然性をもってやっていく必要があるのか、そういったところをちょっとじっくり調査をしながら、来年度に向けて議論していきたいなと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

それから言い忘れましたが、防災食育センターで、おにぎりの予行演習をやってもらいました。ちょっと簡単に説明してください。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

24日の金曜日ですね、朝の8時30分ごろスイッチを入れまして、30キロのお米を炊きました。停電をさせて、1回、非常電源でやろうと思ったんですが、ちょっといま末次委員も言われましたように、停電をさせると、空調も全部停電して動かなくなるんですね。最初の設定がよくないということで、それで職員がまた熱中症になっても問題があって困るので、停電はしなくて、通常通り電気を入れて炊いてみました。

総勢14人で朝9時ごろに電気を入れて、炊きあがったのが30キロで2個入りパックを約260パックぐらい、だからおにぎりが500ちょっとぐらいできました。後は市役所とうちとで食べてみました。ちょっとしょっぱい物もありながら、味の悪い物もありながら。

今回、これを1回経験して、また次回はもう少し量ができるかなと。その時間は、あまり急ぐことはないので、第3次ぐらいの感覚で、パンとかおにぎりを支給できなくなったときに、うちが予備米の給食のお米で炊ける段取りは大体分かったので、いい訓練にはなりました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。以上のかたちで防災に関して防災食育センターのほうで、まず第1回目の予行演習をやらせていただきました。

金澤委員。

○委員 金澤精子君

すみません、学校管理課のほうにお尋ねですが、行橋中学校の新生生の状況のほうはどうですか。夏休み中の動きなどは。

○学校管理課長 丸山剛君

以外と、あまりないんですよ、反響が。数件ございましたけれども、どうしても入りたいんだとか、なぜ入れないんだとか、そういったところの話は、あまり今のところまだきていないです。

例年9月くらいから多くなってきますので、これからあるのかなと思っていますが、そこは丁寧に説明をさせていただくしかないのかなと思っています。

○委員 金澤精子君

私は思うんですが、やっぱり言うてくると言うんですよ。その中で一番しんどいのは、帰った後、帰宅後に母親・父親がいないから祖母宅に、とかいう内容がきたときに、そのときの対応が大変だと思います。

○学校管理課長 丸山剛君

そうですね、基本的には児童クラブを利用してください、ということをお案内するしかないかなと思います。

○委員 金澤精子君

そうですね、納得していただくようにお願いします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

では、その他のその他を終わりましたので、次回の予定をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

次回の教育委員会ですが、9月25日で考えておりますが、委員の皆様方は、いかがでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

それでは、次は9月25日の13時15分より、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

では、以上で本日の第8回の定例委員会をこれにて閉会させていただきます。ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時10分